

春日部労基だより

労務管理、安全衛生、労働保険等に関する情報を提供いたします。
掲載内容についてご不明な点がある場合には、当監督署までお問い合わせください。

◆全国安全週間が実施されます。

スローガン「安全は 急がず焦らず怠らず」

令和4年度全国安全週間が7月1日～7月7日(準備期間6月1日～6月30日)の期間に実施されます。

埼玉県内で令和3年に発生した労働災害は、休業4日以上之死傷者数は7837人(前年同期比1068人増加)、うち死亡者数は2ページ目の統計のとおり34人(同16人増加)と増加傾向になっています。

労働災害防止のため、各事業場におかれても、職場の総点検を実施され、職場の安全確保と維持に努めていただくようお願いいたします。

◆労働保険の年度更新は7月11日までに。

令和4年度労働保険の年度更新期間は

6月1日(水)～7月11日(月)です。

申告・納付期日最終日である7月11日(月)は、金融機関窓口・埼玉労働局・春日部労働基準監督署において大変混雑することが予想されますので、お早めに申告・納付ください。

年度更新の申告書は、埼玉労働局や春日部労働基準監督署への郵送、または電子申請でも受け付けており、直接窓口へ出向くことなく申告することも可能です。

◆「働き方改革」相談窓口のご案内。

働き方改革に向けて、特に中小企業・小規模事業者の方々が抱える様々な課題に対応するため、ワンストップ相談窓口として、「働き方改革推進支援センター」が設けられています。

センターに配置されている社会保険労務士などの専門家が、無料で事業主の方からの労務管理上のお悩みをお聞きし、電話・訪問などの方法で就業規則の作成方法、賃金規定の見直しや労働関係助成金の活用などを含めたアドバイスを行っていますので、お気軽にご利用ください。詳細は4ページ目のパンフレットをご覧ください。

【埼玉働き方改革推進支援センター 電話0120-729-055】

令和3年 死亡災害発生状況

埼玉労働局
(人)

業種別(同期比較)

業 種		業 種 別 累 計			対前年増減
		令和元年	令和2年	令和3年	
製 造 業		4	4	6	2
建 設 業		10	8	11	3
陸上貨物運送事業		8	1	9	8
林 業			1		-1
廃棄物処理業		4	1		-1
そ の 他		7	3	8	5
全 産 業		33	18	34	16

署別(同期比較)

(人)

監 督 署		署 別 累 計			対前年増減
		令和元年	令和2年	令和3年	
さいたま		7	3	3	
川 口		1	1	1	
熊 谷		8	3	5	2
川 越		2	2	4	2
春日部		9	6	11	5
所 沢		5	2	6	4
行 田		1		2	2
秩 父			1	2	1
全 署 合 計		33	18	34	16

業種別・事故の型別

(人)

業 種	事故の型	墜落・転落	巻き込まれ・はさまれ	飛来・落下	激突され	火災	交通事故	崩壊・倒壊	転倒	その他	合計	前年合計	前年比
		製 造 業			1	1	1		1			2	6
建 設 業		5			1	1		4			11	8	3
陸上貨物運送事業			2				4		1	2	9	1	8
林 業												1	-1
廃棄物処理業												1	-1
そ の 他		3			1		2			2	8	3	5
合 計		8	3	1	3	1	7	4	1	6	34	18	16
前 年 合 計		4	4	1	2	0	4	1	0	2	18		
前 年 比		4	-1		1	1	3	3	1	4	16		

(注) 令和3年死亡者数は前年同期比 + **88.9** %である。

陸上貨物運送事業とは、道路貨物運送業及び貨物取扱業をいう。

廃棄物処理業とは、産業廃棄物処理業及びその他の廃棄物処理業をいう。

同期比較は集計日によるものである。

確定版

安心して働きたい!

令和
4年度

申告と納付はお早めに

労働保険の年度更新

(労災保険・雇用保険)

6/1(水)~7/11(月)

- 年度更新申告書は5月末頃に送付する予定です。●口座振替による納付が便利です。
- 電子申請は時間帯を問わず、いつでも申請が可能です。是非ご利用ください。

厚生労働省年度更新お知らせページ

年度更新 お知らせ

検索

『働き方改革』に取り組む 中小企業・小規模事業者の皆さまを支援します !!

働き方改革推進支援センター

「働き方改革推進支援センター」って何？

「働き方改革推進支援センター」では、就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用など、『働き方改革』に関連する様々なご相談に総合的に対応し、支援することを目的として、全国47都道府県に設置されています。

★ 以下の4つの取組をワンストップで支援します。

- ① **長時間労働の是正**
- ② **同一労働同一賃金等非正規雇用労働者の待遇改善**
- ③ **生産性向上による賃金引上げ**
- ④ **人手不足の解消に向けた雇用管理改善**

例えば、
以下のようなことを
総合的に検討して支援！

- ・ 企業の実態に即した労働時間制度
- ・ 業種に応じた業務プロセス等の見直し方法
- ・ 利用できる国の助成金

